

にゃんがたセンタークリニック猫の不妊手術専門病院の運営に関する規定

1 にゃんがたセンタークリニック猫の不妊手術専門病院（以下、「NCC」という。）における不妊手術の対象

次のいずれかの要件を満たすと認められるものを対象とする。

- (1) 新潟県内に生息する野良猫の多頭飼育問題又はそのおそれがあるもの
- (2) 新潟県内に在住する飼い主のいる猫の多頭飼育問題又はそのおそれがあるもの
- (3) 生活困窮者の飼い猫

2 NCC 認定登録愛護団体等の登録

一般社団法人新潟県動物愛護協会（以下、「協会」という。）は、手術の申込みにあたり、前項の対象となる猫であることを、管轄する行政機関と連携して、確認を行うことができる団体等を NCC 認定登録愛護団体等（以下、「認定団体等」という。）としてあらかじめ登録する。認定団体等を登録するために必要な事項は別に定める。

3 手術の申込み

認定団体等が、管轄する行政機関と共に現場確認し、又は必要な情報を共有することにより、第1項の対象となる猫であることを認知した事案について、別紙1「にゃんがたセンタークリニック猫の不妊手術専門病院手術申込書」を作成し、協会に提出するものとする。

4 認定団体等の報告義務

認定団体等は、NCC で不妊手術を受けた事例について手術日ごとに、別紙2「NCC 実施報告書」を作成し、協会に提出するものとする。

5 認定団体等の登録抹消

協会は、認定団体等が、認定団体等として対応しないと認める場合には、認定団体等の登録を抹消することができる。

6 手術日時

原則として、毎週1回、午前9時から17時までとする。

開院日は、1か月前までに決定し、NCC 認定登録団体等に連絡する。

7 手術内容及び料金

体重1kg以上の猫の不妊手術（メスは卵巣摘出または子宮全摘。オスは精巣摘出）を行う。

手術料金は、以下のとおりとする。

オス 4,000 円、メス 8,000 円

手術料金に含まれる処置は以下のとおり。

抗生剤投与、外部寄生虫駆除、耳カット、爪切り、墮胎処置、健康診断証明書の作成
以下の処置は、別料金が発生する。

内外寄生虫駆除	1,000 円
3 種混合ワクチン	1,500 円
ウイルス検査	1,800 円
抗生剤の追加投与	600 円/～2Kg、1,200 円/～4Kg、1,800 円/～6Kg
停滞精巢	開腹手術のため、メス料金とする。
簡単な外傷処置など	処置内容により個別に料金を決定する。

料金は、認定団体等が、協会の請求に従って支払うこととする。

8 不妊手術をする猫の搬入及び搬出

不妊手術をする猫は、1 匹ずつ捕獲器等に入れて、前日又は当日に搬入する。

前日搬入の場合は、搬入時間を事前に連絡し、その時間に搬入することとする。

当日搬入の場合は、午前 9 時から 9 時 30 分までに搬入する。

搬出は、原則として手術当日とするが、必要と認める場合は後泊することも可能とする。

搬出時間については、連絡調整することとする。

9 協力獣医師等の業務

執刀獣医師、手術の事前準備等にあたるスタッフ及びボランティアの業務については、それぞれ別にマニュアルを定める。

10 協力獣医師等への手当の支給

執刀獣医師

日当：午前又は午後 各 5,000 円、一日 10,000 円

実績給：オス 1,000 円/頭、メス 3,000 円/頭、妊娠メス 5,000 円/頭

オス開腹 3,000 円/頭

交通費：往復距離により 35 円/Km

手術の事前準備等にあたるスタッフ

日当：午前又は午後 各 5,000 円、一日 10,000 円

交通費：往復距離により 35 円/Km

ボランティア

交通費：往復距離により 35 円/Km

11 不測の事態への対応

(1) NCC で受付済みの猫の手術が時間内に終わらずに残った場合

- ・協力動物病院を募り、協力病院で手術を行う。
- ・料金： オス 5,000 円、メス 10,000 円

- ・差額の料金（オス 1,000 円 、メス 2,000 円）については、協会が支払う。
- ・追加処置に必要な医薬材料については、原則として現物支給とする。

(2) 手術後、持ち帰り後に、異常が発生した場合

- ・協力獣医師を募り、協力獣医師が対応する。
- ・料金は、執刀獣医師が行った処置内容により、執刀獣医師が請求し、協会が支払う。

(3) その他

その他必要に応じ、NCC運営委員会で協議して決定する。